

しみずりゅうじ後援会 第1号 だれもが暮らしやすい池田を目指す。

～町民の声が行き届いたまちづくりを～

池田町議会議員の清水 龍司（以下しみず）です。活動報告書には、6月定例会の「しみずの質問」と「役場側の答弁」と「みなさまにお伝えしたい内容」を記載しています。次回の一般質問では、子育て世代の労働環境やゴミのポイ捨て問題の改善について質問したいと考えています。町民のみなさまの声をわかりやすく正確にまちへ届けられるよう尽力していきますので、お気軽にお声がけください！



☎080-1517-2461

冠荘の入浴料金について

Q 請願書に対する町としての対応は？

冠荘の入浴料について町民より議会へ請願書が提出されていました。年金で生活されているお年寄りにとって値上げは大きな負担です。値上げが理由で、1人が温泉を利用しなくなると、700円の料金で別の利用者を増やさないと、利用しなくなった方分の収益を得ることが出来なくなります。

- 値上げとは別に割引は検討しているか
- 料金変更は行政的にデメリットがあるか

上記2点についてご回答いただきたいです。

A. 値上げの検討は妥当 役

今回の料金値上げにつきましては3月議会で議決されたものであります。また毎月26日であれば同額で13回分利用できる制度も設けられています。これらの観点から割引制度は既存のものがお得であること、値上げを行わないとなれば事業所自身が努力を行っても町からの補助が増えないかねないと鑑み、今回の値上げは妥当なものと考えております。

📌 請願書ってなあに？ 日本国憲法で保障された国民の権利のひとつとされ、国又は地方公共団体の機関に対して文書により意見や希望を表明することをいいます。地方議会に請願する際は、議員の紹介により請願書を提出する必要があります。今回、町民の方から冠荘値上げの中止を求める請願書が提出されたため、6月委員会で審議されました。

風力発電事業について

Q 事業の現状と今後の対応は？

本件に関しては、福井県知事および池田町長から懸念が表明されていたはずですが、

- 風力発電進捗に関する役場の現状認識
- 今後どのように対応していくか

上記2点についてご回答頂きたいです。一町民、一議員では事業が進行してからや終わってからしか情報が得られない事が多々あります。清水としては、動植物の保護と騒音、事故等の懸念からこの事業は行なってほしくないと考えております。

A. 事業者の共有待ち 役

部子山山頂付近に計画されております。池田ウインドファーム事業につきましては、現在、環境影響評価法による環境アセスメント調査を実施しております。この調査では、大気や水質、地盤、動植物の生息状況等の調査を行っておりますが、建設予定地は希少なイヌワシ等が生息している区域でもあります。そのため、調査に時間を要している状況と聞いており、役場への情報共有は計画や事業が進み次第、その内容が共有されることになっております。また、役場としては現時点で事業者の説明は受けていない状況ではありますが、地元の町民には説明を行っていると考えております。

新庁舎の情報開示について

Q 町民への情報公開と町民目線の建設を。

役場新庁舎・図書館の建設は大きな予算を投じてる公共施設であり、池田の文化芸術の拠点ともなります。



新庁舎完成イメージ

町民が利用しやすい施設にするためには、ホールの設計や多機能トイレ、授乳室など、施設の構造や機能に無駄や不便がないよう、早期から基本設計図を開示し、町民の声を集めながら町民目線で利用しやすい施設にすることが重要と考えます。

- 基本設計図はいつ町民に開示される予定でしょうか？
- 公開する場合「町民の要望に応じて修正は可能なのか？」
- 公開しない場合なら「なぜしないのか？」

上記について回答をお願いします。

A. 7月に基本設計開示 役

基本設計の情報開示については、7月に新庁舎図書館建設町民委員会を開催いたします。町民委員会は原則公開で実施する予定で、配置図や平面図・模型などを用いて概要を説明し、ご意見を頂きます。一般の方のご意見も役場にてお受付しております。その後、図書館など、町民の方が利用される空間は、模型を交流会館(9月時点役場入口)に展示し、町民の方とイメージを共有しながら地域づくりの活動に合わせた設計を意識していきたいと考えております。

自治体関係者の離職・退職

Q 退職問題に対して役場の認識は？

近年、役場・第三セクターでの離職・退職者数が増加傾向で、福井市の昨年度離職・退職者数は39人。過去10年間で最多でした。池田町役場では離職・退職者数が、令和3年度は7人、令和4年度は5人であり

役場としては離職・退職の原因や傾向をどのように認識していますか？
既に取っている対策、および今後取られる予定の対策についてご回答をお願いします。

また、ある第三セクターでも労働環境の改善を求める声があります。

- 上司によるパワハラ
- 労働環境の配慮不足
- 慣例・風通しの悪さ
- 育児と両立できる環境整備のなさ

これらの声は役場・第三セクターの両方から耳にしており、結果として、昨年度不満を抱き辞める方が出てきました。第三セクターは町の出資企業ですので、役場離職退職者と同様にお尋ねします。

- ①原因や傾向をどう認識しているか？
- ②既に取っている対策
- ③今後取る予定の対策

上記3つを役場内、第三セクターと分けて回答をお願いします。

A. 面談・調査等の実施 役

役場の離職者については、退職職員に対して担当課長が理由の聞き取りを行っており、「新たな仕事にチャレンジしたい・家庭の事情」など把握しております。また役場の様々な対応についてご質問もありましたが、離職対策としては「担当課長の面談・ストレスチェック・カウンセラーの面談」などを行っている状況です。第三セクターの状況につきましては、役場とは別組織であるため、その組織の中で、対応していただきたい問題と考えております。